

5. 具体的にどんなことをするの？（一例）

産業活性化支援機構推進事業

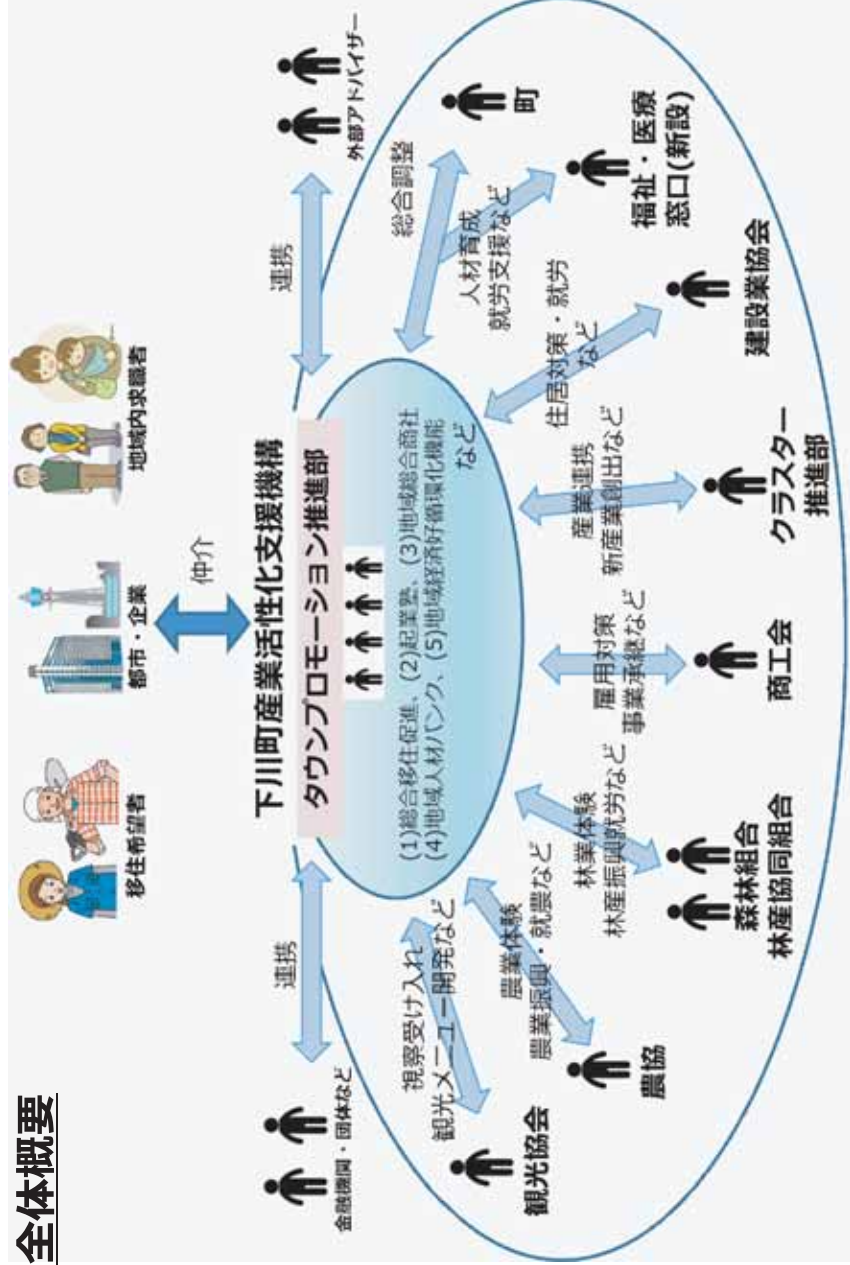
①事業の背景

農業・林業・林産業・商工業を基幹産業とする下川町の地域経済の課題は、経営者や事業従事者の高齢化、労働力の不足が大きな課題となっています。

そこで下川町内に在住している方々をはじめ、潜在的な下川町への移住希望者を掘り起し、求職者と事業を仲介しての雇用促進や事業承継の促進を図ることが必要です。

このため、農協・森林組合・商工会・町など官民共同で組織している産業活性化支援機構に「下川タウンプロモーション推進部」を設置し、移住・定住の促進や都市・企業との連携促進による人材等の誘致、そして下川町の「強み」や「暮らしの豊かさ」など、町全体を売り込むことにより基幹産業の活性化を図ります。

②全体概要



③実施概要

- ① 総合移住促進機能（下川町へ移住定住を考えている人に対して積極的な情報を発信）
⇒「しごと」や住宅・医療・福祉などの「くらし」情報の発信や、下川町への移住を促進する活動を行います。
- ② 起業塾（技術継承・人材育成）
⇒会社を引き継ぐ際に必要となる技術継承の支援や、経営を行う際に必要な知識など人材育成に係る支援を行います。
- ③ 地域総合商社機能（中小企業などの生産・販売拡大）
⇒地域の農林産物などを国内外の都市・企業へ売りこむための可能性を調査します。
⇒民間企業や大学などと連携し、新たな技術・商品の開発を行います。
- ④ 地域人材バンク機能（地方版ハローワーク）
⇒求職者と会社の仲介の場を作ります。資格を持っている方が登録し、企業が欲しい人材を探すが、できる資格登録のしくみをつくります。
- ⑤ 地域経済好循環化機能（新事業のたちあげ支援）
⇒下川町内のお金の流れなどを分析した産業連関表を作成し、今後の政策へ反映させます。

「下川町人口ビジョン」、 「しごと創生総合戦略」が策定されました

町では、国及び北海道の地方創生総合戦略を勘案した、下川町「人口ビジョン」および「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年10月30日に策定しました。

1. なぜ「人口ビジョン」と、「総合戦略」をつくったの？

国は地方創生を推進するため「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年11月28日施行）を施行。市町村は、国・道の総合戦略を勘案して、**平成27年度中に、基本的な計画（地方版人口ビジョン・地方版総合戦略）を定める**よう努めることとされました。



2. 下川町人口ビジョンってなに？

下川町における人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望(2060年)を提示するものです。

3. 下川町まち・ひと・しごと創生総合戦略って？

下川町の人口ビジョンを踏まえた計画であり、既に取り組んでいる「地域再生計画」や「環境未来都市構想」などの施策・事業をベースに、**人口減少克服対策を主眼とした、「しごと（雇用）」の創出と維持、ひとの呼び込みと転出の抑制に関係する施策・事業**を中心に構成し、「第5期総計後期基本計画」と整合を図って策定した計画です。

4. 下川町まち・ひと・しごと創生総合戦略ってなにをするの？

- ① 地域資源を活用した持続可能な産業基盤（農業・林業）の構築
- ② 地域資源を活用し、エネルギー-自給産業などの富が地域内で循環し還元される新たな産業の創出
- ③ 子供からお年寄りが安全安心に暮らせ、若者が希望通り結婚・出産・子育てができる社会経済環境の構築



人口規模が持続する地域を創る、住民の幸福度の高い地域を創る

